

第102回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月27日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都品川区大崎一丁目11番1号
当社会議室
(ゲートシティ大崎ウエストタワー16階)
(末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

目次	
第102回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	15
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告	32

証券コード：9074
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号
日本石油輸送株式会社
取締役社長 原 昌一郎

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区大崎一丁目11番1号
当社会議室（ゲートシティ大崎ウエストタワー16階）
（末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。） |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第102期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jot.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、これらの書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

(議案および参考事項)

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を利益配分に関する基本方針としております。この方針のもと、第102期の期末配当につきましては、業績や企業体質の充実強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円 総額 132,432,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当および重要な兼職の状況	候補者性	取締役会出席回数 (2018年度)
1	栗本透	代表取締役会長	-	再任	11 / 11回
2	原昌一郎	代表取締役社長 社長執行役員	-	再任	11 / 11回
3	高橋文弥	取締役常務執行役員	石油部、グループ安全推進部管掌 石油部長	再任	11 / 11回
4	田長丸雅司	取締役常務執行役員	LNG部、化成品部管掌 化成品部長	再任	11 / 11回
5	武本修	取締役常務執行役員	海外事業部、コンテナ部管掌	再任	11 / 11回
6	岡崎基太	取締役執行役員	人事部、経理部、情報システム部管掌 人事部長兼経理部長	再任	11 / 11回
7	松井克浩	取締役執行役員	総務部管掌 総務部長	再任	9 / 9回
8	畑義昭	取締役	株式会社エネックス代表取締役社長	再任	11 / 11回
9	大田勝幸	取締役	JXTGホールディングス株式会社 取締役 JXTGエネルギー株式会社 代表取締役社長	再任	8 / 9回
10	草刈隆郎	社外取締役	-	再任 社外取締役 独立役員	11 / 11回
11	坂之上洋子	社外取締役	経営ストラテジスト、著作業	再任 社外取締役 独立役員	11 / 11回

(注) 松井克浩氏および大田勝幸氏の取締役会出席回数は、2018年6月28日開催の第101回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">くりもと とおる 栗本透 (1943年8月14日生)</p>	<p>1966年4月 当社入社</p> <p>1991年6月 当社取締役人事部長</p> <p>1995年4月 当社取締役横浜支店長</p> <p>1996年4月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長</p> <p>1998年6月 当社常務取締役経営企画室長、管理本部長 兼人事グループ部長</p> <p>1999年4月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長</p> <p>2000年4月 当社常務取締役</p> <p>2000年6月 当社取締役 株式会社エネックス代表取締役社長</p> <p>2005年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2011年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2012年6月 当社代表取締役会長（現職）</p>	18,900株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>栗本透氏は、長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、2012年6月から当社の代表取締役会長を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るとともに、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	再任 ほら しょういち ろう 原 昌一郎 (1962年12月8日生)	1985年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役執行役員石油部長 2013年4月 当社取締役執行役員石油部長兼グループ 安全推進部長 2015年4月 当社取締役 株式会社エネックス常務取締役 2015年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現職)	1,900株
取締役候補者とした理由 原 昌一郎氏は、長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、2015年6月から当社グループの中核子会社である株式会社エネックスの代表取締役社長を務めた後、2018年6月から当社の代表取締役社長を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
3	再任 たか はし ふみ や 高橋文弥 (1961年12月22日生)	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員関東支店長 2013年6月 当社取締役執行役員関東支店長 2015年4月 当社取締役執行役員石油部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員石油部長 (現職) [当社における現在の担当] 石油部、グループ安全推進部管掌	1,100株
取締役候補者とした理由 高橋文弥氏は、長年にわたり当社の執行役員および取締役として、主に石油輸送事業およびコンテナ輸送事業の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	<p>再任</p> <p>た おさ まる まさ し 田 長 丸 雅 司 (1963年9月24日生)</p>	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2012年4月 当社執行役員LNG部長</p> <p>2014年6月 当社取締役執行役員化成品部長</p> <p>2018年6月 当社取締役常務執行役員化成品部長(現職)</p> <p>[当社における現在の担当] LNG部、化成品部管掌</p>	1,100株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>田長丸雅司氏は、長年にわたり当社の執行役員および取締役として、主に高圧ガス輸送事業および化成品輸送事業の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			
5	<p>再任</p> <p>たけ もと おさむ 武 本 修 (1960年4月6日生)</p>	<p>1984年4月 日本石油株式会社(現JXTGエネルギー株式会社)入社</p> <p>2011年4月 同社小売販売本部販売総括部副部長</p> <p>2014年4月 同社販売部副部長</p> <p>2014年6月 同社北海道支店長</p> <p>2016年4月 同社執行役員広報部長</p> <p>2017年4月 当社執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役執行役員</p> <p>2018年6月 当社取締役常務執行役員(現職)</p> <p>[当社における現在の担当] 海外事業部、コンテナ部管掌</p>	800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>武本 修氏は、JXTGエネルギー株式会社において、主に石油製品の販売事業の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。また、2017年から当社の執行役員および取締役として、主に海外輸送事業およびコンテナ輸送事業の運営に携わっております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">おか ざき もと た 岡 崎 基 太 (1965年11月18日生)</p>	<p>1988年 4月 当社入社</p> <p>2012年 4月 当社経理部長</p> <p>2015年 4月 当社経理部長兼情報システム部長</p> <p>2015年 6月 当社執行役員経理部長兼情報システム部長</p> <p>2016年 6月 当社取締役執行役員人事部長、経理部長兼情報システム部長</p> <p>2018年 4月 当社取締役執行役員人事部長兼経理部長(現職)</p> <p>[当社における現在の担当] 人事部、経理部、情報システム部管掌</p>	800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>岡崎基太氏は、当社の執行役員および取締役として、主に人事部門および経理部門の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>			
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">まつ い かつ ひろ 松 井 克 浩 (1957年6月19日生)</p>	<p>1981年 4月 日本石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社</p> <p>2007年 4月 同社根岸製油所副所長</p> <p>2010年 7月 当社総務部副部長</p> <p>2013年 4月 当社CSR推進室長兼総務部長</p> <p>2014年 6月 当社執行役員CSR推進室長兼総務部長</p> <p>2017年 4月 当社執行役員総務部長</p> <p>2018年 6月 当社取締役執行役員総務部長（現職）</p> <p>[当社における現在の担当] 総務部管掌</p>	900株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>松井克浩氏は、当社の執行役員および取締役として、主に総務部門の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式数
8	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>はた よし あき 畑 義 昭 (1952年11月15日生)</p>	<p>1975年 4月 日本石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社</p> <p>2004年 7月 同社関東第3支店長</p> <p>2007年 6月 当社取締役</p> <p>2008年 6月 当社常務取締役</p> <p>2011年 6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2011年 7月 当社取締役常務執行役員営業1部統括部長</p> <p>2012年 4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2012年 6月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2018年 6月 当社取締役（現職） 株式会社エネックス代表取締役社長（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社エネックス代表取締役社長</p>	4,700株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>畑 義昭氏は、長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、2018年6月から当社グループの中核子会社である株式会社エネックスの代表取締役社長を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
9	<p>再任</p> <p>おお た かつ ゆき 大 田 勝 幸 (1958年5月26日生)</p>	<p>1982年4月 日本石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社</p> <p>2010年4月 JXホールディングス株式会社（現JXTGホールディングス株式会社）経理部長</p> <p>2014年6月 同社執行役員経理部長</p> <p>2015年6月 同社取締役執行役員</p> <p>2017年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2018年6月 同社取締役（現職） JXTGエネルギー株式会社代表取締役社長（現職） 当社取締役（現職）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 JXTGホールディングス株式会社取締役 JXTGエネルギー株式会社代表取締役社長</p>	0株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大田勝幸氏は、現在、JXTGホールディングス株式会社取締役およびJXTGエネルギー株式会社代表取締役社長を務めており、企業経営および経理・財務の分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			
10	<p>再任 社外取締役 独立役員</p> <p>くさ かり たか お 草 刈 隆 郎 (1940年3月13日生)</p>	<p>1964年4月 日本郵船株式会社入社</p> <p>1999年8月 同社代表取締役社長</p> <p>2002年4月 同社代表取締役社長経営委員</p> <p>2004年4月 同社代表取締役会長経営委員</p> <p>2006年4月 同社代表取締役会長・会長経営委員</p> <p>2009年4月 同社取締役・相談役</p> <p>2010年6月 同社相談役</p> <p>2015年4月 同社特別顧問</p> <p>2017年6月 当社取締役（現職）</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>草刈隆郎氏は、日本郵船株式会社代表取締役社長や日本経済団体連合会副会長等を歴任する等、企業経営および物流事業分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年間であります。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式数
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> さかのうえのよこ 坂之上洋子 (1965年2月10日生)	1998年9月 ユーエス・スタイル・コム入社 2001年8月 ブルービーグル・インク設立 代表取締役社長 2011年4月 日本グローバルヘルス協会（現一般社団 法人ジェイ・アイ・ジー・エイチ）最高 戦略責任者 2012年4月 東京大学医学系研究科国際保健政策学部 非常勤講師 2012年5月 観光庁ビジットジャパン・クリエイティブ アドバイザー 2015年6月 当社取締役（現職） [重要な兼職の状況] 経営ストラテジスト、著作業	0株
社外取締役候補者とした理由 坂之上洋子氏は、国内外における活動で培われた幅広い見識、豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年間であります。			

- (注) 1. 大田勝幸氏は、JXTGエネルギー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に石油製品の鉄道タンク車・タンクローリー輸送等に関して取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 草刈隆郎氏および坂之上洋子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、草刈隆郎氏および坂之上洋子氏との間で、両氏がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める額（当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、草刈隆郎氏および坂之上洋子氏について、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 戸井田俊明氏は辞任により退任し、監査役 齊藤貴一氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役 戸井田俊明氏の補欠として選任をお願いする監査役候補者 高野 潤氏の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期が満了する2020年6月開催予定の第103回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	重要な兼職の状況	候補者性	取締役会出席回数 (2018年度)	監査役会出席回数 (2018年度)
1	たかの 高野 じゅん 潤	—	—	新任	—	—
2	さいとう たか かい 齊藤 貴一	社外監査役	卓照綜合法律事務所 弁護士	再任 社外監査役	9 / 9回	9 / 9回

(注) 齊藤貴一氏の取締役会および監査役会出席回数は、2018年6月28日開催の第101回定時株主総会において監査役に選任された後に開催された取締役会および監査役会を対象としておりません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	新任 たかの じゅん 高野 潤 (1964年8月9日生)	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社東北支店長 2013年4月 当社中部支店長 2018年4月 当社情報システム部長 (現職)	700株
	監査役候補者とした理由 高野 潤氏は、当社の営業部門や情報システム部門に携わり、幅広い分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、取締役による経営の意思決定と業務執行に関し、適切な監査を担うことができるものと判断し、新しく監査役候補者としました。		
2	再任 社外監査役 さいとう たか かず 齊藤 貴一 (1973年8月2日生)	2001年10月 裁判官任官 2006年4月 東京弁護士会弁護士登録 卓照綜合法律事務所入所 2015年6月 日本年金機構不正アクセス事案検証参与 2016年8月 卓照綜合法律事務所パートナー (現職) 2018年6月 当社監査役 (現職) [重要な兼職の状況] 卓照綜合法律事務所 弁護士	0株
	社外監査役候補者とした理由 齊藤貴一氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識、豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、取締役による経営の意思決定と業務執行に関し、適切な監査を担い、当社のコーポレート・ガバナンス体制を充実させることができるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としました。同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年間であります。		

- (注) 1. 齊藤貴一氏は、社外監査役候補者であります。
2. 齊藤貴一氏は、卓照綜合法律事務所所属の弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。その取引額は、当社連結売上高の0.01%未満であり、また、同事務所の年間収入額の1%未満といずれも僅少のため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。なお、高野 潤氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、齊藤貴一氏との間で、同氏がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める額 (当該社外監査役の報酬等の2年分に相当する額) を限度とする旨の契約 (責任限定契約) を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を総合的に勘案し、当期末に在籍していた取締役11名に対し総額60,900千円（内社外取締役2名に4,800千円）、同監査役4名に対し総額11,550千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復が継続いたしましたが、国内各地で発生した自然災害や、輸出や生産面において海外経済の減速による影響がみられるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業環境につきましては、国内の石油製品需要が長期的に減少すると見込まれているほか、乗務員不足の問題や燃料費および人件費等の経費の増加もあり、依然として厳しい状況におかれています。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2017年度～2019年度）の達成を目指して、輸送シェアの維持・拡大を通じた収益力の強化、LNG（液化天然ガス）輸送、水素輸送、化成品における海外輸送等の成長分野の推進、グループ連携の強化等による生産性向上等に取り組みました。

また、より安定的な輸送体制の確立に向けて、乗務員の確保や車両の拡充にも注力いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は34,240百万円（前年同期比3.9%増）となりましたが、燃料費や人件費等の経費の増加により、営業利益は1,009百万円（同17.5%減）、経常利益は1,315百万円（同10.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は831百万円（同19.8%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(石油輸送事業)

石油輸送事業につきましては、石油元売り会社の合併や経営統合の動きに対し、積極的に輸送シェアの維持・拡大に努めたなかで、主要顧客の運賃改定により、売上高および営業利益は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は17,017百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は997百万円（同64.6%増）となりました。

(高圧ガス輸送事業)

高圧ガス輸送事業につきましては、LNG輸送における新規輸送の拡大に努め、売上高は増加いたしました。燃料費や人件費等の経費の増加に伴い、営業利益は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は8,494百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は96百万円（同79.5%減）となりました。

(化成品・コンテナ輸送事業)

化成品輸送事業につきましては、積極的な営業活動の展開により、国内輸送が伸長したことに加え、海外輸送において料金の見直しに向けた取り組み等を進めた結果、売上高は増加いたしました。

コンテナ輸送事業につきましては、昨年7月に発生した西日本豪雨等の自然災害による貨物列車の運休や、北海道地区における野菜類の生育不良の影響により、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は8,549百万円（前年同期比0.4%減）となりました。また、利益面においては自然災害等による売上高の減少および投資に伴う経費の増加により、151百万円の営業損失（前年同期は89百万円の営業利益）となりました。

(その他事業)

太陽光発電事業につきましては、売上高は179百万円（前年同期比1.1%減）となりましたが、経費の減少により、営業利益は66百万円（同16.5%増）となりました。

2. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が続くとみられる一方、本年10月に予定されている消費税率引き上げや、引き続き海外経済の不確実性の高まりによる影響が懸念されております。

物流業界につきましては、乗務員不足の問題や人件費等の経費の上昇もあり、厳しい状況が続くものと予想されます。また、石油元売り各社の経営統合や合理化の動きが進むなかで、今後、当社グループに様々な影響を及ぼすものと思われれます。

このような状況のなか、当社グループは、「Shift for the Next 安全の徹底と質の高いサービスで未来への責任を果たします」というキャッチフレーズのもとに、中期経営計画の達成に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

中期経営計画2年目となる2018年度は、燃料費や人件費等の経費の増加や自然災害等の影響により、利益面において当初の計画に及ばなかったものの、最終年度である2019年度は、これまでの施策をさらに推進し、目標（売上高330億円以上、営業利益12億円以上、経常利益15億円以上）の達成を目指してまいります。

また、こうした取り組みと並行し、安定輸送の継続に向け、引き続き雇用環境の改善による乗務員の確保や車両の拡充にも注力するとともに、安全教育についてもより一層の充実を図ることで、今後もお客様に安心してご利用いただける質の高いサービスの提供に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は、52億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

(石油輸送事業)

自動車（ローリー等）…………… 115台

(高圧ガス輸送事業)

自動車（ローリー等）…………… 62台

(化成品・コンテナ輸送事業)

化成品コンテナ…………… 434個

冷蔵等コンテナ…………… 664個

自動車（ローリー等）…………… 10台

なお、上記の所要資金は、自己資金および借入金等によって調達いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 2015年度	第100期 2016年度	第101期 2017年度	第102期 2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	30,921	30,960	32,951	34,240
経 常 利 益(百万円)	1,298	1,467	1,467	1,315
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	786	1,014	1,037	831
1株当たり当期純利益	237円82銭	306円65銭	313円52銭	251円43銭
総 資 産(百万円)	30,198	32,260	34,111	33,279
純 資 産(百万円)	16,754	17,919	19,163	19,110

- (注) 1. 2016年10月1日付けにて、10株を1株とする株式の併合を実施したため、第99期の期首に当該株式の併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年（平成30年）2月16日）等を第102期から適用しており、第101期以前に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

5. 重要な子会社の状況等 (2019年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社エネックス	100	100	石油製品・高圧ガス等の貨物自動車輸送、石油コンビナートの防災業務
近畿石油輸送株式会社	75	100	石油製品・高圧ガス等の貨物自動車輸送
株式会社ニュージェイズ	48	100	石油化学製品等の貨物自動車輸送、自動車整備事業
株式会社JKトランス	100	100	石油製品・石油化学製品等の貨物自動車輸送

(2) その他

JXTGホールディングス株式会社は、当社の株式を964,493株（議決権比率29.27%）所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社は同社の子会社であるJXTGエネルギー株式会社から、石油製品の鉄道タンク車・タンクローリー輸送等の委託を受けております。

6. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループにおける主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業内容
石油輸送事業	石油製品（ガソリン・灯油等）の鉄道タンク車輸送・貨物自動車輸送
高圧ガス輸送事業	高圧ガス（LNG等）の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送および複合一貫輸送
化成品・コンテナ輸送事業	石油化学製品等の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送ならびに国内および国際複合一貫輸送、各種コンテナのリース、鉄道用冷蔵・冷凍コンテナ等のレンタル・リース
その他事業	太陽光発電事業

7. 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

(1) 当社

名 称	所在地または事業所名およびその所在地
本 社	東京都品川区大崎一丁目11番1号
支 店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（川崎市）、 中部支店（四日市市）、関西支店（大阪市）、九州支店（福岡市）、 シンガポール支店（シンガポール共和国）

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 エ ネ ッ ク ス 本 社	東 京 都 品 川 区
近 畿 石 油 輸 送 株 式 会 社 本 社	四 日 市 市
株 式 会 社 ニ ュ ー ジ ェ イ ズ 本 社	四 日 市 市
株 式 会 社 J K ト ラ ン ス 本 社	川 崎 市

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

8. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,494名	43名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
159名	2名減	42.2歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

9. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	60
株式会社三菱UFJ銀行	50
株式会社みずほ銀行	50

II. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 6,000,000株
2. 発行済株式の総数 3,322,935株 (自己株式12,117株を含む)
3. 株主数 2,806名
4. 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
J X T G ホールディングス株式会社	964,493	29.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	128,600	3.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	98,100	2.96
株 式 会 社 光 通 信	98,100	2.96
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	78,899	2.38
小 野 寺 毅	73,700	2.23
日 本 車 輜 製 造 株 式 会 社	66,943	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	58,100	1.75
ディエフエイ アイエヌティーエル スモール キャップ バリュースポーツフォリオ	52,621	1.59
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	43,800	1.32

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (12,117株) を控除して計算しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務にかかわる株式であります。

III. 会社の新株予約権等に関する事項 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗 本 透	
代表取締役社長 社長執行役員	原 昌一郎	
取締役執行役員 常務執行役員	高 橋 文 弥	石油部、グループ安全推進部管掌 石油部長
取締役執行役員 常務執行役員	田長丸 雅 司	LNG部、化成品部管掌 化成品部長
取締役執行役員 常務執行役員	武 本 修	海外事業部、コンテナ部管掌
取締役執行役員	岡 崎 基 太	人事部、経理部、情報システム部管掌 人事部長兼経理部長
取締役執行役員	松 井 克 浩	総務部管掌 総務部長
取 締 役	畑 義 昭	株式会社エネックス 代表取締役社長
取 締 役	大 田 勝 幸	JXTGホールディングス株式会社 取締役 JXTGエネルギー株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	草 刈 隆 郎	
社 外 取 締 役	坂之上 洋 子	経営ストラテジスト、著作業
常 勤 監 査 役	吉 田 秀 穂	
監 査 役	戸井田 俊 明	
社 外 監 査 役	佐 野 裕	公認会計士
社 外 監 査 役	齊 藤 貴 一	卓照綜合法律事務所 弁護士

(注) 1. 2018年6月28日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長 社長執行役員 森田公生氏および取締役 杉森 務氏は任期満了により、監査役 赤井文彌氏は辞任により退任いたしました。

2. 2018年6月28日開催の第101回定時株主総会において、松井克浩氏および大田勝幸氏は取締役、齊藤貴一氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
3. 2018年6月28日開催の取締役会において、取締役 原 昌一郎氏は代表取締役社長 社長執行役員に、取締役執行役員 高橋文弥氏、田長丸雅司氏および武本 修氏は取締役常務執行役員に昇任いたしました。
4. 当社は、社外取締役 草刈隆郎氏および坂之上洋子氏ならびに社外監査役 佐野 裕氏について、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、高い独立性を有しているものと判断し、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。
5. 監査役のうち佐野 裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執 行 役 員	青 野 滋	関東支店長
執 行 役 員	竹 本 明 彦	石油部部长兼グループ安全推進部長
執 行 役 員	大 内 満	LNG部長

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報 酬		賞 与		合 計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
取 締 役 (内社外役員)	13名 (2名)	168,540千円 (18,600千円)	11名 (2名)	60,900千円 (4,800千円)	13名 (2名)	229,440千円 (23,400千円)
監 査 役 (内社外役員)	5名 (3名)	31,890千円 (10,800千円)	4名 (2名)	11,550千円 (3,720千円)	5名 (3名)	43,440千円 (14,520千円)
合 計 (内社外役員)	18名 (5名)	200,430千円 (29,400千円)	15名 (4名)	72,450千円 (8,520千円)	18名 (5名)	272,880千円 (37,920千円)

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の人数には、2018年6月28日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
2. 上記の賞与支給額は、2019年6月27日開催の第102回定時株主総会において付議し、原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
3. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外監査役 佐野 裕氏は、個人の公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には契約関係その他特別な関係はありません。
- ・社外監査役 齊藤貴一氏は、卓照綜合法律事務所所属の弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。その取引額は、当社連結売上高の0.01%未満であり、また同事務所の年間収入額の1%未満といずれも僅少のため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

(2) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席の状況

	取締役会	監査役会
社外取締役 草刈隆郎	11回中11回	—
社外取締役 坂之上洋子	11回中11回	—
社外監査役 佐野裕	11回中11回	11回中11回
社外監査役 齊藤貴一	9回中 9回	9回中 9回

(注) 社外監査役 齊藤貴一氏は、2018年6月28日開催の第101回定時株主総会において選任されたため、出席すべき取締役会および監査役会の開催回数が他の社外取締役および社外監査役と異なります。

- ・取締役会および監査役会における発言の状況

社外取締役および社外監査役の各氏は、取締役会において、その豊富な知識と経験を活かし、決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて独立した立場から意見を述べております。また、社外監査役の各氏は、監査役会において、社外監査役としての監査報告のほか、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて独立した立場から意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、会社法第427条第1項および定款第27条の規定により、社外取締役2名との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とすることとしています。
- ・当社は、会社法第427条第1項および定款第37条の規定により、社外監査役2名との間で、社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外監査役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とすることとしています。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	内 容	金額 (百万円)
(1)	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

4. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に職務上の義務違反、非行等が発生した場合、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会へ提案することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

※本文中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	6,371
現金及び預金	2,046
受取手形及び売掛金	3,672
たな卸資産	166
その他	485
固 定 資 産	26,908
有 形 固 定 資 産	21,155
建物及び構築物	2,003
機械装置及び運搬具	4,034
コンテナ	3,232
土地	5,513
リース資産	6,213
建設仮勘定	92
その他	65
無 形 固 定 資 産	98
ソフトウェア	41
その他	57
投 資 そ の 他 の 資 産	5,653
投資有価証券	4,437
繰延税金資産	712
その他	504
資 産 合 計	33,279

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	6,908
支払手形及び買掛金	2,021
短期借入金	538
リース債務	1,699
未払金	784
未払法人税等	216
賞与引当金	696
役員賞与引当金	100
その他	849
固 定 負 債	7,260
リース債務	4,559
繰延税金負債	351
修繕引当金	286
退職給付に係る負債	1,583
その他	479
負 債 合 計	14,169
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	18,328
資本金	1,661
資本剰余金	290
利益剰余金	16,412
自己株式	△ 35
その他の包括利益累計額	781
その他有価証券評価差額金	908
繰延ヘッジ損益	△ 0
退職給付に係る調整累計額	△ 127
純 資 産 合 計	19,110
負 債 及 び 純 資 産 合 計	33,279

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	34,240
売上原価	31,144
売上総利益	3,095
販売費及び一般管理費	2,086
営業利益	1,009
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	116
固定資産賃貸料	256
固定資産売却益	51
持分法による投資利益	43
その他	89
営業外費用	
支払利息	73
固定資産賃貸費用	93
固定資産除売却損	39
その他	46
経常利益	252
特別利益	1,315
国庫補助金	70
特別損失	
固定資産圧縮損	51
固定資産除却損	30
減損	11
その他の投資評価損	4
税金等調整前当期純利益	1,288
法人税、住民税及び事業税	503
法人税等調整額	△47
当期純利益	831
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	831

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額	
資産	の部	5,590	負債	の部	5,701	
流動	資産	2,014	流動	負債	2,561	
現金	預入金	3,050	営業	未払入金	2,143	
現業	及び投資	289	短期	未払入金	307	
貯蔵	の費用	125	未払	法人税	247	
前払	の費用	1	未払	法人税	119	
その他	の費用	109	未預	引当金	40	
固定	資産	16,640	為替	引当金	57	
有形	固定資産	10,212	賞与	引当金	0	
建物	建物	1,137	役員	引当金	151	
構築	構築物	198	定額	引当金	72	
機械	機械装置	554	負債	引当金	1,845	
車両	車両	2,064	長期	未払入金	1,046	
コン	コンテナ	3,201	長期	預り入金	107	
器具	器具備品	32	繰上	入金	46	
土地	土地	1,663	延給	入金	102	
建物	建物	1,343	退職	引当金	342	
無形	固定資産	16	修繕	引当金	200	
ソフト	ソフトウェア	79	負債合計		7,547	
ソフト	ソフトウェア	38	純資産	の部	13,931	
投資	その他の資産	40	株主	資本	1,661	
投資	その他の資産	6,349	資本	剰余金	290	
関係	有価証券	789	資本	準備金	290	
長期	貸付証	3,435	その他	資本剰余金	0	
差入	の引当	1,814	利益	剰余金	12,009	
を貸	倒引当	276	利益	準備金	415	
		104	その他	利益剰余金	11,594	
		△71	配当	引当積立金	100	
			自家	保険積立金	500	
			特別	償却準備金	158	
			固定	資産圧縮積立金	300	
			別途	積立金	280	
			繰越	利益剰余金	10,256	
			自己	株式	△30	
			評価・	換算差額等	752	
			その他	有価証券評価差額金	752	
			繰延	ヘッジ損益	△0	
			純資産	合計	14,683	
資産	合計	22,231	負債	及び純資産	合計	22,231

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		29,200
売上原価		27,348
売上総利益		1,851
販売費及び一般管理費		1,433
営業利益		417
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	156	
固定資産賃貸料	333	
その他の	308	818
営業外費用		
支払利息	29	
その他	223	252
経常利益		983
特別利益		
国庫補助金	70	70
特別損失		
固定資産圧縮損	51	
固定資産除却損	14	
その他の投資評価損	4	70
税引前当期純利益		983
法人税、住民税及び事業税	334	
法人税等調整額	△48	286
当期純利益		696

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

日本石油輸送株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野村 哲明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 椎名 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本石油輸送株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本石油輸送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

日本石油輸送株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野村 哲明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 椎名 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本石油輸送株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②内部統制システムに関する取締役会決議の内容ならびにその構築および運用の状況について、取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

日本石油輸送株式会社 監査役会

常勤監査役	吉田秀穂	Ⓔ
監査役	戸井田俊明	Ⓔ
社外監査役	佐野裕	Ⓔ
社外監査役	齊藤貴一	Ⓔ

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

第102回 定時株主総会 会場ご案内図

会場 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティ大崎ウエストタワー16階

最寄駅 大崎駅（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）
（東京臨海高速鉄道りんかい線）

南改札口より連絡橋を渡り徒歩2分

（株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記公共）
交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。）

